

政策的随意契約による役務の提供について（契約後公告）

三里浜緩衝緑地における植栽維持管理業務委託について、次のとおり地方自治法施工令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第165条第2項第2号の規定により、次のとおり公告する。

令和4年11月30日

福井県福井港湾事務所長 島田 英和

記

1 随意契約した内容

- (1) 契約名称 三里浜緩衝緑地維持管理業務委託（その4）
- (2) 業務内容 三里浜緩衝緑地内の低木剪定業務
- (3) 履行期間 令和4年11月30日から令和5年3月17日まで
- (4) 担当事務所および履行場所
福井県福井港湾事務所2階 総務課
電話 0776-82-1120
三里浜緩衝緑地（坂井市三国町新保～福井市石橋町 地係）
- (5) 契約金額 1, 179, 750円

2 契約の相手方

株式会社 You さぼーと
代表取締役 富田 啓介

3 契約年月日

令和4年11月30日

4 契約の相手方を決定した理由

契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の制限の範囲内で適正な価格であったため。

- 5 担当課 住 所：福井県坂井市三国町黒目32-2-1
所 属：福井県福井港湾事務所
連絡先：0776-82-1120